



区画整理だより

第17号 平成15年9月

第2回審議会が開催されました。

日時：平成15年8月26日（火）13時30分～14時30分
出席：委員10名（全員）、町長、助役及び町職員（8名）

会議の概要

土地または建物の評価について経験を有する方の中から、

好光正志（よしみつまさし）さん〔海田税務署長〕

榑崎保夫（ならさきやすお）さん〔広島法務局海田出張所長〕

田中茂実（たなかしげみ）さん〔広島銀行（株）安芸府中支店長〕

多川泰男（たがわやすお）さん〔不動産鑑定士〕

石賀哲夫（いしがてつお）さん〔不動産鑑定士〕

の5名を評価員（ ）として選任することについて、審議会の同意がなされました。

評価員とは、施行者が区域内の土地や権利の価額を評価する際、意見を聴くための諮問機関です。

9月21日（日曜日）に事業相談会を開催します。

場所・・・向洋駅周辺まちづくり事務所

日時・・・9月21日（日曜日）朝9：00～昼12：00

お仕事の都合などで平日はなかなかご来所できない方も多いと思います。
この機会にお気軽にご相談ください。

区画整理だより

意向調査へご協力いただき、ありがとうございました。

平成15年4月8日付で土地所有者の方にお送りした意向調査へのご協力、また貴重なご意見等をお寄せいただき、ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見等の中から、いくつか紹介します。

○老人一人で悩んでいます。いろいろ説明してください。

お答えします。

向洋駅周辺まちづくり事務所にお電話またはご来所していただければ、いつでも説明させていただきます。また、ご自宅にお伺いして説明させていただくこともできます。

なお平日はなかなかご来所できないという方のために、今月は9月21日（日曜日）に事業相談会を開催し、個別のご相談に応じていますので、ご利用ください。

○現在の位置のできるだけ近くに換地して欲しい。

お答えします。

換地については、審議会の意見を聴き、できるだけ現在の位置と同じような環境の位置へ換地したいと考えています。

○現在、とても小さい土地なので、減歩されると家が建たないのではないかと心配です。なんとかできるでしょうか？

お答えします。

現在小さな宅地について通常の減歩をすると、さらに小さな宅地となり、災害防止や衛生の面から、また宅地の利用の面からあまり好ましくない場合が想定されます。このため、小宅地について、土地区画整理審議会の同意を得て当地区にあった基準を定め、一定規模以下の宅地については、減歩緩和等の救済措置をとることを検討しています。

なお、減歩緩和については、通常の減歩をいただく宅地との公平を期すため、減歩緩和分に相当する清算金をいただくこととなります。

皆様のご意向、お寄せいただいたご意見等は、できる限り事業に反映させていきたいと思いを。今後ともご協力いただきますようよろしくお願いします。